

決算特別委員会会議録（第1号）

—○会議月日 平成21年9月4日（金曜日）

—○会議場所 蓬田村議会議事堂

—○出席委員（8名）

委員長 松本 淳 司 君  
 副委員長 坂本 豊 君  
 委員 久慈 省 悟 君 藤田 修 一 君  
 木村 修 君 山 館 清 剛 君  
 青木 倉 元 君 久 慈 隆 一 君

—○欠席委員（なし）

—○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 古川 正 隆 君  
 教育長 八戸 良 幸 君  
 会計管理者 木村 春 美 君  
 総務課長 佐々木 京太郎 君  
 住民生活課長 八戸 純 一 君  
 産業振興課長 青川 清 春 君  
 教育課長 青木 昭 信 君  
 代表監査委員 武井 昭 夫 君

—○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 太田 信 雄 君  
 議会事務局主幹 中川 悟 君

—○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
2. 議案第50号 平成20年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
3. 議案第51号 平成20年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
4. 議案第52号 平成20年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
5. 議案第53号 平成20年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
6. 議案第54号 平成20年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
7. 議案第55号 平成20年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
8. 議案第56号 平成20年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
9. 議案第57号 平成20年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

—○議事の経過概要

午前10時45分 開会

● 正副委員長の選任

○太田事務局長 これより決算特別委員会に入ります。決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第8条第2項の規定により年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

したがって、久慈隆一委員に委員長互選の職務をお願いします。

○久慈（隆）臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまで委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は8名で定足数に達していますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によることとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○久慈（隆）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、指名推選をお願いします。木村 修君。

○木村委員 委員長に総務文教常任委員長の松本委員を推薦いたします。

○久慈（隆）臨時委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○久慈（隆）臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推薦にご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○久慈（隆）臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長には松本淳司委員が当選されました。

委員長に就任のあいさつをお願いします。

○松本委員長 ただいま委員長に指名されましたが、皆様方には何かとご迷惑をおかけすることと申します。どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

決算審査に当たっては、予算の執行並びに事業の経営が適正かつ効率的に行われたか、また議会の予算審議の趣旨が十分反映されているかなど、着眼すべき点は多々あるかと思っておりますので、慎重に審査していただきたく存じます。

なお、審査は効率的に行われますようお願いを申し上げます、就任のあいさつといたします。

○久慈（隆）臨時委員長 それでは、委員長と交代します。

ご協力ありがとうございました。

○松本委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松本委員長 ご異議なしと認めます。

副委員長には坂本 豊委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松本委員長 ご異議なしと認めます。

副委員長には坂本 豊委員が当選されました。

次に、説明員として、村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

一● 議案第50号から議案第57号まで

○松本委員長 これより議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第50号平成20年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第57号平成20年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで決算8案を一括上程いたします。

これより、決算8案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○木村会計管理者 それでは、平成20年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に全会計の収支状況を示す決算総覧をごらんいただきます。

すべての会計において歳計剰余金を生じております。一般会計においては、繰越明許となる国庫補助事業に関する歳入の収入未済額及び歳出経費の翌年度繰越額が生じておりません。

なお、決算数値は1,000円単位で説明いたします。

初めに、平成20年度一般会計について説明申し上げます。

まずは、一般会計の総括を歳入から申し上げます。

決算書の5ページをお開きいただきます。

予算現額23億1,602万8,000円に対し、収入済額は21億5,939万9,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は361万4,000円であります。

次に、8ページをごらんいただきます。

歳出合計は、予算現額23億1,602万8,000円に対し、支出済額は21億1,132万5,000円を執行いたしました。

この結果については、9ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。

歳入歳出差引額は4,807万4,000円。このうち2,317万8,000円は繰越明許費繰越額となり、実質収支額は2,489万6,000円となります。このうち1,400万円を基金に繰り入れし（財政調整基金900万円、減債基金500万円）、残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

それでは、決算書3ページに戻りまして、歳入について説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億2,319万円で、前年度比235万4,000円の増であります。

不納欠損額361万4,000円を処分しております。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの九つについては、それぞれの制度に基づき、国・県から譲与または交付された歳入であります。

特に、地方交付税については13億5,412万6,000円が交付され、前年度比8,992万

4,000円の増となっております。

第11款分担金及び負担金の収入済額は1,385万3,000円で、前年度比31万9,000円の減となりました。主なる歳入は保育所委託者負担金等です。

第12款使用料及び手数料の収入済額は1,647万5,000円で、前年度比49万6,000円の減となりました。主なる歳入は、住宅使用料や各種施設の使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。

第13款国庫支出金の収入済額は7,559万3,000円で、前年度比1,849万3,000円の増となりました。主なる歳入は、社会福祉、児童福祉、環境対策等の各種事業負担金、補助金、委託金及び国の経済対策である地域活性化緊急安心実現総合対策交付金であります。収入未済額1億7,026万5,000円は、繰越明許となった定額給付金、地域活性化、生活対策、人事交付金事業等の未収入国庫補助金であります。

第14款県支出金の収入済額は7,266万9,000円で、前年度比16万5,000円の増となりました。主なる歳入は、各種事業の負担金、乳幼児医療費等の母子保健、農林水産業費、教育振興等に関する各種補助金、統計、徴税委託金であります。

第15款財産収入の収入済額は160万2,000円で、前年度比32万8,000円の増となりました。主なる歳入は、各種基金利子、分収造林、間伐材売払収入となっております。

第16款寄附金の収入済額は50万円で、蓬田村就学奨励金貸与基金に対する指定寄附金であります。

第17款繰入金の収入済額は1億7,938万9,000円で、前年度比1,075万7,000円の増となりました。主に財政調整基金繰入金、宅地造成事業特別会計等からの繰入金であります。

第18款繰越金の収入済額は1,094万8,000円で、前年度比3万1,000円の減となりました。

第19款諸収入の収入済額は2,860万2,000円で、前年度比961万2,000円の減となりました。主に、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業費助成金、新市町村振興宝くじ交付金、その他各種諸収入であります。

第20款村債の収入済額は9,795万5,000円で、前年度比250万8,000円の増となりました。新たな借り入れとして、高機能消防指令センター総合整備事業債があります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

決算書6ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は5,123万8,000円、前年度比51万2,000円の減となりました。

第2款総務費の支出済額は5億7,352万2,000円、前年度比5,863万7,000円の増。主に財産管理、交通安全対策、税の賦課徴収に関する経費、コミュニティバス運行経費、財政調整基金積立金、選挙費、統計調査等の執行経費であります。定額給付金に関する事業費が、繰越明許費となっています。

第3款民生費の支出済額は4億3,073万1,000円、前年度比1,714万7,000円の増。主に社会福祉対策、児童福祉対策に関する経費、国保特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。子育て応援特別手当に関する事業費が、繰越明許費となっています。

第4款衛生費の支出済額は2億2,778万6,000円、前年度比1,408万4,000円の減。主にごみ処理等の環境衛生に関する経費、乳幼児・児童の医療費扶助による子育て支援対策、成人・母子の健康づくり対策費、ふれあいセンター燃料費等助成金、簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

第5款労働費の支出済額はゼロであります。

第6款農林水産業費の支出済額は8,700万円、前年度比1,389万4,000円の増。主な支出は、農業振興に関する各種補助金、農地・水・農村環境保全に関する経費、林業・水産業の振興対策、漁港整備等に関する経費であります。

第7款商工費の支出済額は420万円、前年度比146万7,000円の増。主な支出は、蓬田村商工会及び蓬田村観光協会への補助金、たままつ海水浴場トイレの整備等、商工観光の振興対策経費となっています。

第8款土木費の支出済額は4,786万4,000円、前年度比1,042万2,000円の減。主な支出は、村道、河川、村営住宅の維持管理費、除排雪費であります。地域活性化生活対策臨時交付金事業の村道整備等に関する経費1億1,267万2,000円が繰越明許費となっています。

第9款消防費の支出済額は7,815万7,000円、前年度比246万2,000円の増。主な支出は、青森地域広域消防事務組合分担金、非常備消防では小型動力消防ポンプ購入費、その他消防団活動・防災に関する経費であります。

第10款教育費の支出済額は1億6,630万6,000円、前年度比1,008万円の増。主な支出は、小中学校学校管理に関する経費、中学校前庭舗装、消火栓ポンプ及び配管工事など教育環境の整備と安全性向上に関する事業費、社会教育団体への事業費補助金、保健体育費では野球場スコアボードの改修や農業者トレーニングセンター屋根のふきかえ工事の実施、学校給食センター特別会計の繰出金等であります。スクールバス購入費の

2,400万円が繰越明許費となっています。

第11款災害復旧費の支出済額はゼロであります。

第12款公債費の支出済額は4億4,451万6,000円、前年度比1,390万7,000円の増となりました。

第13款の予備費残額は117万6,000円であります。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

学校給食センター特別会計。

決算書85ページの歳入は、給食収入1,213万6,000円と一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ歳入合計1,997万3,000円となりました。給食収入15万9,000円が収入未済となっています。

決算書86ページの歳出は、学校給食センターの管理運営費及び給食費であり、歳出合計1,991万7,000円であります。

決算書87ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は5万6,000円となり、翌年度に繰り越しとなります。

国民健康保険特別会計。

決算書91ページから92ページの歳入は、国民健康保険税収入1億680万9,000円と国・県支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ歳入合計4億4,705万6,000円となりました。

保険税では、628万5,000円を不納欠損処分しております。

決算書93ページから94ページの歳出は、支出済額の64.5%を占める保険給付費、平成20年度からスタートした後期高齢者支援金等、そのほか介護納付金、共同事業拠出金、特定健康診査事業費など、歳出合計4億4,195万9,000円あります。

決算書95ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は509万7,000円となり、地方自治法第233条の2の規定により300万円を基金に繰り入れし、残額は翌年度に繰り越しとなります。

老人保健特別会計。

決算書114ページの歳入は、支払基金交付金2,045万2,000円のほか国・県支出金、一般会計からの繰入金等を合わせ歳入合計4,229万5,000円となりました。後期高齢者医療制度への移行に伴い、予算額、決算額とも減少しております。

決算書115ページの歳出は、支出済額の92.9%を占める医療諸費、その他諸支出金をあわせ4,229万1,000円あります。

決算書116ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。

歳入歳出差引額4,000円が翌年度へ繰り越しとなります。

簡易水道事業特別会計。

決算書121ページの歳入は、使用料及び手数料の収入済額5,205万9,000円、一般会計からの繰入金8,436万9,000円、そのほか繰越金等を合わせ1億3,733万9,000円となりました。使用料の収入未済額は141万6,000円あります。

決算書122ページの歳出合計は、1億3,713万6,000円。主な支出は、水道施設の維持管理費、自動検針メーターの交換、公債費の償還金及び利子であります。

決算書123ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は20万3,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

介護保険特別会計。

決算書128ページから129ページの歳入は、介護保険料の収入済額が5,113万円で、そ

のほか国・県支出金や支払い基金交付金、繰入金等を合わせ3億 6,209万 4,000円となりました。

決算書 130ページから 131ページの歳出は、支出済額の90.2%を占める介護サービス等の保険給付費のほか、介護予防に関する経費など3億 5,628万であります。

決算書 132ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は 581万 4,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

宅地造成事業特別会計。

決算書 148ページの歳入は、分譲地販売による財産収入 549万 8,000円、一般会計からの繰入金17万 9,000円、そのほか繰越金を合わせ 567万 9,000円となりました。

決算書 149ページの歳出総額は 567万 7,000円、主な支出は一般会計への繰出金 527万 9,000円、そのほか分譲地の販売促進に関する経費であります。

決算書 150ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は 2,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

後期高齢者医療特別会計。

決算書 153ページの歳入は、後期高齢者医療保険料の収入済額 1,864万 8,000円、一般会計からの繰入金 4,363万 8,000円、諸収入等を合わせ 6,392万円となりました。

決算書 154ページの歳出総額は 6,332万 9,000円、主な支出は後期高齢者医療、広域連合納付金、そのほか医療システムの保守・改修に関する経費であります。

決算書 155ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は59万 1,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

以上、平成20年度の各会計の決算概要を申し上げます。

よろしくご審議賜りたく、説明を終わらせていただきます。

○松本委員長 たいま会計管理者より各会計決算8案の説明がありましたが、この審査は来る8日の委員会において慎重審議することといたします。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時14分 散会

---

一 上記の会議経過は、事務局長太田信雄が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年 月 日

決算特別委員長

